

第10期鳥栖市高齢者福祉計画施策評価一覧

資料 5

基本目標1 地域参加と健康づくりの推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題
1. 生きがいづくり・社会参加の促進	①路線バス及びミニバス助成事業(高齢者福祉乗車券)	高齢障害福祉課	今後も、高齢者の社会的活動や外出支援のため、関係課と連携し対象者に事業を周知し、継続して助成を行います。	実購入者数(人)	456	483	599	A	高齢障害福祉課主催イベントでの出張販売や、販売箇所を検討し、中央老人センターでの販売を開始した。また、愛称「でかける券」としたこと免許返納者への購入冊数の増加を行うなど利用対象の拡大を図った。チョイソコとすと併せて広報周知したところ、でかける券の存在を知らない人が多かったため、効果的な周知が課題である。
	②ミニバス乗車体験会【新規】	国道・交通政策課	高齢者を含む多くの方に乗車体験会を通して公共交通に興味・関心を持っていたき、移動手段の1つとしてミニバスを利用してもらえよう、今後も継続して実施します。	実施回数(回)	2	1	0	B	予約型乗合タクシー実証運行の周知・説明会と合わせて、ミニバスを含む公共交通の利用促進のPRを行った。 乗車体験会の実施及び効果の検証を行い、公共交通の利用促進に繋がる取り組みの検討が必要。
	③老人クラブへの支援	高齢障害福祉課	高齢者の生きがいづくりの観点から、運営への支援を強化し、居場所作り、高齢者見守り、高齢者同士の支え合い等の活動内容の広報等を通じて地域への理解を促しながら、会員の増加や活動の拡大を支援します。	会員数(人)	2,148	2,026	1,927	B	クラブのお世話役のなり手がおらず、解散が続いているが、居場所づくり、高齢者の見守り活動や伝承芸能等の指導など地域活動の重要な役割も担っており、会員の増加や細やかな活動の支援が必要。
				クラブ数	33	31	30		
	④シルバー人材センターへの支援	高齢障害福祉課	超高齢社会である今日、定年を迎えても就労意欲は高く、そのニーズは多様化しているといえます。今後も高齢者の社会参加を促すため、活動内容・組織状況を確認し、会員の拡大、センターの広報、就業機会の確保等の支援をしていきます。	—	—	—	—	B	定年延長等により会員の入会年齢が上がっている。高齢者の就労意欲は高く、生きがいや社会参加のために重要な窓口である。今後も高齢者の就労や社会参加のため必要な支援をしていくため、センターの適切な運営ができるよう支援が必要。
	⑤サポーター事業	鳥栖地区広域市町村圏組合	より多くの方の参画を促すとともに、活動場所の充実を図るため、広報、周知を行います。活動が中止になっている施設等は、意向、状況を確認しながら活動が再開できるよう努めます。	登録人数(人)	170	165	199	A	活動の場の更なる充実のため、施設等への事業の周知が必要。
				受入機関数(件)	42	43	47		
	⑥まちづくり推進センター主催講座・教室	市民協働課	高齢者の生きがいづくりの場であることはもちろん、地域で活動するきっかけや世代を超えた交流の場となるよう、今後も事業のテーマ等を検討しながら事業を継続する必要があります。	高齢者も参加できる講座・教室数	93	97	99	B	今後も継続して、より多くの市民に生涯学習の機会を提供するために、各地区において、年代に合わせた講座内容や世代間交流ができる講座などを開催する。

基本目標1 地域参加と健康づくりの推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題
	⑦高齢者向け憩いの場事業	高齢障害福祉課	高齢者の地域活動への参加を促進する取組として今後も継続して実施するとともに、自主組織化への意向も見据え検討します。また、中央老人福祉センター及び若葉まちづくり推進センターのみで行っている入浴事業については、施設の老朽化や利用者の固定化、光熱水費の高騰等が課題としてあるため、今後の状況に応じて検討します。	憩いの場事業(か所)	15	15	15	B	高齢者の地域活動促進の取組として今後も継続していく必要があるが、以下の課題がある。 ①事業内容がカラオケ、囲碁と固定化しているため、事業内容の追加について検討する必要がある。 ②施設によっては利用者が少ないこともあるため、事業の形態について検討が必要。 ③入浴事業については、利用者の固定化、設備の老朽化、光熱水費の高騰等が課題となっている。
	⑧若さはつらつ教室(スポーツ・レクリエーション活動)	スポーツ振興課	若さはつらつ教室は、健康づくりだけでなく、参加者同士のコミュニケーションの場にもなっており、新たなメニューの開発も検討しつつ今後も推進します。	開催数(回)	12	12	12	B	健康づくりだけでなく、参加者の交流や運動を始めるきっかけの場としての側面もみられるため、今後も継続していく必要がある。 課題としては、新規参加者や参加者数が各地区によってバラツキがあることが課題である。
				参加者数(人)	1,185	1,186	1,152		
	⑨資源回収奨励金交付	環境課	今後も引き続き資源回収に取り組むことにより、高齢者の社会参加も推進できることから、事業が継続されるよう推進します。	団体数	76	74	72	B	民間の資源回収ボックス等により、本市の収集以外での回収が進んでいることや、古紙消費量の減少もあり、回収量は減少傾向にあるが、高齢者の社会参加も推進できることから、引き続き事業が継続されるよう推進する。
				回収量(kg)	564,781	516,910	495,935		
	⑩高齢者趣味の作品展	高齢障害福祉課	趣味等の活動や発表の場は、生きがいづくりにつながっており、その支援のため、今後も継続していきます。	出展者数(人)	61	67	48	B	作品展に出展したり、作品を鑑賞することで高齢者の生きがいづくりとなるため、今後も継続していく。
	⑪高齢者福祉施設整備事業	高齢障害福祉課	第11期からの新規						
2. 敬老事業	①敬老祝金	高齢障害福祉課	高齢者人口の増加が見込まれており、対象者が増加すると考えられます。今後も敬老の意を表し、長寿を祝福するための事業として継続する一方で、対象者及び支給金額を検討する必要があります。	支給者数(人)	1,378	1,381	1,333	B	高齢者人口の増加に伴い、対象者数増加及び支給費用の増加が見込まれる。他自治体との比較検討を要する。
	②敬老会補助金	高齢障害福祉課	高齢者人口の増加が見込まれており、対象者数が増加すると考えられます。敬老会は、地域の高齢者が集まる機会の1つであり、地域づくりの一環となっているため、事業を継続する一方で、支給金額を検討する必要があります。	補助対象者数(人)	9,145	9,484	9,726	B	高齢者人口の増加に伴う対象者数増加による支給費用の増加が見込まれるとともに、会の開催者側の負担も増大している。敬老の意の表し方とともに地域の交流が課題となっている。
	③長寿高齢者訪問	高齢障害福祉課	長寿を祝い、敬老の意を表するため、今後も継続して実施します。	—				B	長寿を祝い、敬老の意を表するため、今後も継続して実施。

基本目標1 地域参加と健康づくりの推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題
	①地域巡回介護予防健診	高齢障害福祉課	介護予防が必要な高齢者の早期発見ができるよう推進し、適宜事業評価を実施することで、必要に応じて内容の改善を図ります。	開催数(回)	21	48	52	A	令和6年度からすべての通いの場で実施できる体制を整え、自身の現在の状態について知る機会をつくることができた。 健診結果から地域別の評価・課題の抽出、介護予防事業の内容変更等ができていない。
				延べ参加者数(人)	209	532	568		
	②元気になる学校	高齢障害福祉課	短期間での機能向上が望めるよう専門職種との連携を強化するとともに、適正なサービスへの振り分け機能をもつ事業として実施します。今後は、認知症予防により重点を置いて支援を行うとともに、適宜評価を実施し、必要に応じて内容の改善を図ります。	開催数(回)	48	0	0	B	なし
				延べ参加者数(人)	434	0	0		
	③元気クラブ	高齢障害福祉課	通いの場で実施している体操を取り入れながら、介護予防サポーターが中心となって教室運営を行うことで、自宅での運動習慣等の継続を支援するとともに、終了後の地域移行に向けた教室となっています。 また、介護予防サポーターが活動できる場ともなり、地域の支えあいの体制づくりを推進します。今後は、適宜評価を実施し、必要に応じて内容の改善を図ります。	開催数(回)	92	89	99	B	令和6年度より元気になる学校と統合し、短期間での機能向上と適正なサービスへの振り分け機能も有している。 専門職と介護予防サポーターが連携しながら、セルフケア定着の支援を行っているが、卒業者が通いの場等の地域活動にあまり参加しないことが課題。 また、卒業先として住まいの地区に通いの場や交流の機会が少ない。
				延べ参加者数(人)	506	723	782		
	④通いの場立ち上げ支援事業 (とすっこ体操)	高齢障害福祉課	市内の全ての町区における通いの場の立ち上げを目指し、歩いていける身近な場所での健康づくりや地域コミュニティの強化を目指します。今後は、適宜評価を実施し、必要に応じて内容の改善を図ります。	通いの場数(か所)	44	45	51	A	生活支援コーディネーターと地域の情報を共有しながら、新規立ち上げを行った。 通いの場について十分に周知ができていないのが課題。
	⑤介護予防サポーター養成事業	高齢障害福祉課	介護予防サポーターが地域で活動できる場の創出と研修等の事業を展開することにより、高齢者自身の健康の維持向上と担い手の確保を図ります。今後は、適宜評価を実施し、必要に応じて内容の改善を図ります。	開催数(回)	12	12	12	B	介護予防サポーターの認定の要件を緩和したり、実習を受けやすくするなどの工夫を行ったが、受講者・新規認定者は伸び悩んでいる。
				延べ参加者数(人)	56	45	45		
				新規認定者数(人)	8	4	10		
	⑥いきいき健康教室	高齢障害福祉課	地域での自立した生活を促すとともに、地域活動を活発にするため、今後も推進します。今後は、適宜評価を実施し、必要に応じて内容の改善を図ります。	開催数(回)	33	81	91	B	令和6年度より全ての通いの場で実施できる体制を整えた。 参加者のほとんどが通いの場に参加している方々であり、通いの場に参加していない(できない)方々は、教室に参加する機会が少ない。
				延べ参加者数(人)	496	952	1,330		

基本目標1 地域参加と健康づくりの推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題
3. 一般介護予防事業	⑦ロコモーショントレーニング教室	高齢障害福祉課	自宅において日常的な運動習慣として定着できるよう、今後も継続して実施するとともに、自主組織化への移行を見据えて、今後それぞれの地域で自主的に教室を開催するリーダー役を育成できるよう、取組を検討します。今後は、適宜評価を実施し、必要に応じて内容の改善を図ります。	開催数(回)	35	36	36	B	参加されている方々の多くがリピーターであり、健康への関心も高い。自主グループ化、通いの場への移行ができていない。教室参加による効果検証ができていない。
				延べ参加者数(人)	677	811	1,008		
	⑧ふまねっと運動教室	高齢障害福祉課	年間を通じて定期開催をしていることから、リピーターで参加している方が多く、運動機能及び認知機能の向上だけでなく、地域コミュニティとしての役割も大きく果たしています。	開催数(回)	190	189	192	B	参加されている方々の多くがリピーター。自主グループ化、通いの場への移行ができていない。効果検証し、参加者へフィードバックできていない。
				延べ参加者数(人)	1,610	1,520	1,763		
	⑨TOSUSHI音楽サロン	高齢障害福祉課	音楽療法の活動を通して生きがいや仲間づくりを促します。社会性の拡大及び、介護予防や心身機能の向上を図るため継続して実施するとともに、自主組織化への移行を見据えた取組も検討します。今後は、適宜評価を実施し、必要に応じて内容の改善を図ります。	開催数(回)	64	61	64	B	参加者の満足度は高い。自主グループ化、通いの場への移行ができていない。教室参加による効果検証ができていない。
				延べ参加者数(人)	860	695	771		
	⑩高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	高齢障害福祉課 健康増進課	人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進及び介護予防を図るため、今後も推進します。また適宜評価を実施し、必要に応じて内容の改善を図ります。	歯科衛生士・管理栄養士・保健師 講話回数(集団教育)	33	81	91	B	全ての通いの場で講話を実施しているが内容が一律の内容となっている。地域の実情に応じた内容となっていない。
				講話対象者延べ人数(人)	496	952	1330		
	⑪高齢者食生活改善	健康増進課	望ましい食生活習慣について高齢者やその家族を対象に各地区のまちづくり推進センターで実施しており、高齢者の健康づくりやフレイル及び介護予防のため、今後も推進します。新規の参加者増に向けて、事業の周知を強化します。	開催数(回)	14	16	16	B	高齢者とその家族を対象に、各地区まちづくりセンターで望ましい食生活習慣に関する普及啓発活動に取り組んだ。参加勧奨については、まちづくりセンターを通じての周知に加え、個別勧奨にも取り組んだが、新規参加者の増には繋がりにくかった。
				参加者数(人)	254	201	205		
	⑫運動自主活動支援事業	健康増進課	地域の運動自主活動グループに参加し、運動を継続的に取り組むことで、介護予防につながることから今後も推進していきます。また、自主的に運動を継続できる体制の構築が課題であり、サークルリーダーを育て、自立した活動ができるように支援していきます。	開催数(回)	320	327	321	B	参加者はグループでの活動以外に自宅で実践できる活動なども習得し、自らの健康づくりや介護予防のための運動に取り組んでいる。引き続き健康相談や健康教育時などに広く市民に周知したい。
				参加者数(人)	5,072	5,813	5,145		
	⑬介護予防講演会事業	高齢障害福祉課	介護予防に関する知識や技術を広く一般市民等に周知することにより、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりを目指すため、鳥栖地区広域市町村圏組合とも連携し、推進します。	参加者数(人)	91	150	215	A	令和7年度は200人以上の参加があり盛況であった。講演とあわせ、認知症セルフチェックによる機能検査も実施し、認知症の早期発見につなげた。

基本目標1 地域参加と健康づくりの推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題
4. 介護予防・生活支援サービス事業	①介護予防訪問型サービス	鳥栖地区広域市町村圏組合	介護が必要な状態(要介護状態)にならないようにするために、今後とも介護予防訪問型サービスの提供を推進するための広報、周知を行います。	—	—	—	—	B	介護保険ガイドブックによる周知は実施しているものの、手に取らない方もいることから、より広く情報を行き渡らせることが課題である。
	②自立支援訪問型サービス	鳥栖地区広域市町村圏組合	介護が必要な状態(要介護状態)にならないようにするために、今後とも自立支援訪問型サービスの提供を推進するための広報、周知を行います。	—	—	—	—	B	介護保険ガイドブックによる周知は実施しているものの、手に取らない方もいることから、より広く情報を行き渡らせることが課題である。
	③生活リハビリ通所型サービス	鳥栖地区広域市町村圏組合	介護が必要な状態(要介護状態)にならないようにするために、今後とも生活リハビリ通所型サービスの提供を推進するための広報、周知を行います。	—	—	—	—	B	介護保険ガイドブックによる周知は実施しているものの、手に取らない方もいることから、より広く情報を行き渡らせることが課題である。
	④ハツラツ通所型サービス	鳥栖地区広域市町村圏組合	介護が必要な状態(要介護状態)にならないようにするために、今後ともハツラツ通所型サービスの提供を推進するための広報、周知を行います。	—	—	—	—	B	介護保険ガイドブックによる周知は実施しているものの、手に取らない方もいることから、より広く情報を行き渡らせることが課題である。
	⑤ステップアップ通所型サービス	鳥栖地区広域市町村圏組合	鳥栖市民の利用者を増やすために、市内の通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所にアプローチを行います。また、介護が必要な状態(要介護状態)にならないようにするために、今後ともステップアップ通所型サービスの提供を推進するための広報、周知を行います。	—	—	—	—	B	想定している対象者に対して、利用者が少ない。住民への周知や、関係機関への更なる周知が必要である。

基本目標2 住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題 ※終了の場合は「なし」と記入
1. 生活支援体制の構築・推進	①生活支援コーディネーターの配置	高齢障害福祉課	生活支援・介護予防サービスのニーズが高まるが見込まれる2040年に向け、地域の住民や多様な主体との意識の共有や地域づくりへの参画促進を図ります。	市民公開講座開催数	1	2	1	B	生活支援コーディネーターによる「ニーズと取組のマッチング」の仕方に課題が残っている。「地域資源の把握」についても、聞き取りのしやすい通いの場がない地域には、訪問のきっかけとなるものがなくニーズ調査が難しいという声がSCより出ている。今後は、他事業との連携やケアマネジャー等の専門職との連携を図っていく必要がある。 市民公開講座については、参加者数が少なく、広報周知に課題が残る。
	②協議体会議の開催	高齢障害福祉課	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるように、地域の情報共有や連携強化の場として引き続き推進します。	第1層協議体の開催(回)	2	3	3	B	第2層協議体で解決が難しいものを、市全体の課題として協議する場であるため、個別のニーズとの区別やどういった点が地域課題となるのか把握、整理に時間がかかっている。
	③ふれあいネットワーク事業	高齢障害福祉課	今後も更なる高齢化の進展や核家族化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯はさらに増加すると想定されます。ひとりになることで不安を抱える高齢者が増加することが予想されるため、今後も継続して実施します。	訪問回数(回)	24,230	22,223	19,957	B	独居高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、見守りをしてほしいとの要望は増える一方で、ネットワーク協力者の担い手は不足しており、親族内での支援や、地域での支え合いが必要である。
				ネットワーク協力者数(人)	572	541	444		
				対象者数(人)	244	218	185		
	④支え合いサービスへの支援(生活支援サービス事業)	高齢障害福祉課	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域の支え合いによる生活支援サービスの創出・整備のために、地域の担い手の発掘・支援や、他事例の情報提供等の支援を行うとともに、生活支援サービスの充実に努めます。	支え合いによる生活支援サービス(累計件数)	0	3	4	B	地域支え合い車両(めじたん号)の貸し出しによる移動支援の取組みが始まった。移動が困難な高齢者等の支援のための事業であるが、利用要望と運転ボランティアの需要と供給バランスの課題がある。また、利用目的ごとのニーズ分析がこれからの課題である。
	⑤買物支援協力店	高齢障害福祉課	今後も民間事業者や生活支援コーディネーターと連携し、既存資源の活用促進をはじめとする買物支援の取組を継続します。	買物支援協力店掲載数(事業者)	61	61	62	B	事業者の追加以外は、令和4年8月時点の情報であり、情報の更新ができていない。現在掲載している内容のうち変更箇所はどこか、項目は現在のままで良いのか、も含めて、生活支援コーディネーターとともに検討を行う必要がある。
	⑥ごみ出し支援サービス事業	環境課	対象者の選定やごみ出しの支援方法、支援体制について、関係各課と連携しながら、個人の実情に応じた支援について協議し、実施していきます。	ごみ出し支援サービス	協議	協議	協議	B	現在、親族や近所の方、介護ヘルパーによりごみ出しの支援が行われているほか、地元と調整しごみ集積所を高齢者宅の近くに移動させることや、戸別回収等、状況ごとに個別の対応を行っている。環境課への相談がほとんどないため、需要の把握が難しい。
	①「食」の自立支援事業	高齢障害福祉課	食事の提供及び安否確認を行う本事業は高齢者の在宅生活の継続に欠かせないものです。質・量ともに栄養バランスの取れた調理を行うことはもとより、きざみ食当利用者に配慮した食事の提供、配達時の安否確認や健康状態の把握等、高齢者のニーズに適したサービスを365日実施します。	年度末時点利用実人数(人)	194	146	133	B	事業の目的である食事の確保と安否確認を個別に見たとき、食事に関しては民間事業者の普及があり、事業開始当時と社会状況が変化している。安否確認については独居高齢者は増加しているため、必要性は高い。利用者数も減少しているため、ニーズ内容の確認が必要。
				延べ配食数(食)	54,510	43,615	35,858		
	②福祉電話事業	高齢障害福祉課	固定電話を貸与し、在宅で安心して生活できる環境を整備する取組であるため、今後も継続して実施します。	利用者数(人)	4	2	2	C	緊急通報システムの使用機器を電話回線を使わないものに変更した場合、市の事業において固定電話は必須ではなくなる。また、携帯電話の普及や、固定電話も安価で利用できるプランもあることから市として固定電話を貸与する必要性は低くなっている。
	③高齢者紙おむつ等支給事業	高齢障害福祉課	紙おむつ等を支給することにより、在宅生活の継続を支援する取組であることから、今後も実施します。	受給者数(人)	29	24	20	B	低所得者の方が在宅生活を継続するための支援として取り組んでおり、継続が必要。

基本目標2 住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題 ※終了の場合は「なし」と記入
2. 在宅福祉サービス事業	④在宅寝たきり老人介護見舞金	高齢障害福祉課	高齢者が重度の要介護状態となっても住み慣れた地域での生活を継続できるように、家族介護者を慰労する支援であることから、今後も継続して実施します。	支給者数(人)	16	23	18	B	介護支援専門員(ケアマネジャー)を通じて、介護者から一定の新規申請がある。家族介護者を慰労する制度として今後も継続していく。さらなる周知が必要
	⑤特殊ベッド・車椅子貸出事業	高齢障害福祉課	特殊ベッドや車椅子の利用ニーズは常にあり、高齢者等やその家族の在宅生活を支えるため、今後も継続して実施します。	特殊ベッド貸出延べ人数(人) 車椅子貸出延べ人数(人)	8 60	4 70	3 79	B	特殊ベッドや車椅子は介護保険の申請から認定が下りるまでの空白の期間の在宅生活を支えるために必要である。車椅子に関しては電話での問い合わせも多く、すべての車椅子が貸出中になることもある。現状、1カ月以上利用する方もいるため、多くの方が利用できるように最長1カ月を徹底するとともに、引き続き広報周知を行う必要がある。
	⑥福祉有償運送	高齢障害福祉課	登録事業者とともに、サービスが必要な方のニーズに応えられるよう、今後も東部地区福祉有償運送運営協議会に参画します。	登録事業所数 利用者延べ人数(人)	2 13	2 95	2 109	B	福祉有償運送についての問い合わせがあった際には県と連絡を取りながら対応している。問い合わせがあっても事業所数の増加にはつなげていない。
	⑦市営住宅への入居支援	建設課	特に配慮が必要な方向けの特定目的住宅の割当てを、市営住宅内で適切に進めることとしています。今後も適宜入居申込者のニーズや社会状況等を勘案しながら、特定目的住宅を計画的かつ適切に割当てていきます。	特定目的住宅(戸) うち高齢者世帯向け(戸)	78 29	78 29	78 29	B	近年、市営住宅入居申込者のうち高齢者が占める割合は依然として高く、高齢者は低層階住宅への入居を希望する傾向がある。しかし、低層階の空き住戸にも限りがあるため、低層階住戸の確保について今後検討していく必要がある。
3. 災害に対する備え	①避難行動要支援者支援事業	地域福祉課	避難行動要支援者名簿の更新及び関係機関への情報提供を毎年度行います。個別避難計画の作成を推進します。	名簿更新(毎年度) 計画作成件数(件)	実施 14	実施 20	実施 10	C	避難行動要支援者名簿の更新及び関係機関への情報提供は予定通り実施している。個別避難計画は福祉関係事業所等の協力を得ながら取組を進めているが、計画作成の働きかけをしても本人・家族の拒否等で作成に至らない場合があるほか、より実効性のある計画作成を目指す中で1件あたりの作成に時間を要する場合があるため、年間の作成件数は当初想定を下回っている。なお、有効な避難計画とするためには避難行動の十分な検討が必要となるため、今後も内容に主眼を置いた計画作成を進めていく必要があると考えている。
	②避難所の整備(まちづくり推進センター)	市民協働課	まちづくり推進センターの大規模改修時等に環境整備を進めます。	—	—	—	—	B	計画的に実施。
	③福祉避難所の充実【新規】	高齢障害福祉課	福祉避難所を必要に応じて開設できるよう、市内の事業所と連携し、配慮が必要な高齢者の避難支援体制整備に取り組みます。	協定事業所数(か所)	協議	7	7	A	椎原寿恵会及び佐賀県老人福祉施設協議会と協定を締結したことで、必要に応じて福祉避難所が開設できる連携体制を整備することができた。
	④福祉避難所の充実(高齢者福祉施設)	高齢障害福祉課		第11期からの新規					
	⑤施設整備補助金	高齢障害福祉課		第11期からの新規					

基本目標2 住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題 ※終了の場合は「なし」と記入
4. 見守り・ 支えあいのネット ワーク構築	①高齢者等見守りネットワーク事業	高齢障害福祉課	民間事業者及び各種関係機関との連携を一層強化し、地域での見守り体制を強化することで、高齢になっても安心して生活できるよう支援します。	協力事業者総数(事業者)	41	42	44	B	高齢者等見守りネットワーク事業に関する広報周知が不足している点が課題である。また、高齢者見守りシールを付けた方を見かけたときの対応方法の周知が来ていない点も課題である。(各地区での声掛け訓練や、認知症サポーター養成講座の中に盛り込む等、周知を行う方法を検討する必要がある。)
				事前登録者総人数(人)	38	37	38		
	②緊急通報システム事業	高齢障害福祉課	高齢化、核家族化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加しています。その中で本事業は、持病や認知症による在宅生活への不安感の解消を図る取り組みであるため、高齢者やその支援者のニーズを踏まえ、継続して実施します。	利用者数(人)	99	96	75	B	近年、民間事業者によりIOT等を活用した様々な見守りサービスが提供されてきている。緊急時の見守り体制について、高齢者や支援者のニーズを検討する必要がある。
	③家族介護者交流会事業	鳥栖地区広域市町村圏組合	家族介護者の介護負担軽減は、在宅介護を継続する上で重要であるため、事業の周知を強化しつつ今後も推進します。	家族介護交流会開催数	8	7	8	B	参加者が少数であり、今後もホームページや広報誌と併せてチラシ等を活用し、周知を行う。
				みんなの介護塾開催数(再掲)	6	5	6		
				男の介護塾開催数	2	2	2		

基本目標3 地域における多職種連携の推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題 ※終了の場合は「なし」と記入
1. 認知症 施策の推 進	①認知症サポーターの養成・ 活動促進	高齢障害福祉課	認知症高齢者の増加が見込まれるため、キャラバン・メイトや関係機関と連携し、地域において講座を開催するとともに、小中学校のキッズサポーターや生活関連企業の職域サポーターの要請により認知症の理解促進を図ります。 また、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の初期の段階から、心理面・生活面の支援として、認知症の人の悩みや家族の身近な生活ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みづくりを推進します。	開催数(回)	16	17	12	B	令和7年度に実施した地域住民向け・職域の認知症サポーター養成講座は市役所職員が行っており、推進員による各地区での普及活動(講座実施の広報・声掛け訓練の周知)等が見えてこない点が課題である。推進員には講座の実施を促すとともに、認知症サポーター養成講座の開催情報をHPに掲載し、他のキャラバン・メイトとの連携も図る必要がある。 認知症の方の悩みやニーズと支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジだが、当事者の方のニーズや悩みの把握が難しいため、活動内容が本来の目的と離れつつある点が課題である。まずは、チームオレンジについての周知(HP)、カフェなど既存資源の活用を行う必要がある。
				参加者数(人)	466	963	376		
	②認知症地域支援推進員の 配置	高齢障害福祉課	認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るとともに、認知症の人の意向を尊重した地域で支える体制づくりを引き続き実施します。	—	—	—	—	B	認知症疾患医療センターや認知症サポート医とのつながりが薄く、早期受診への勧奨、または受診後の生活面での支援等の連携が取れていない点が課題である。認知症の方の相談業務においても、地域で支える体制に限らず、介護保険についているだけのケースもある。
	③認知症カフェの支援	高齢障害福祉課	認知症になっても、地域で生活できるよう支援するための取組であり、認知症の人やその家族、地域住民や専門職等が会話等によってつながりをつくるとともに、常に認知症に関する情報を得ることができるように、認知症地域支援推進員等の関係機関と連携して施策の推進を図ります。	—	—	—	—	B	将来的には、各地区まちセンのような歩いて行ける距離で開催することが目標であるが、1ヶ所に留まっており、出張型での開催もできていない。また、現在使用する中央老人福祉センターは大規模改修を控えており、改修期間中は別の場所に移動する必要がある。
	④認知症初期集中支援推進 事業	鳥栖地区広域 市町村圏組合	認知症の人に対し、早期診断・早期対応を行う支援体制を整備し、適切な医療・介護サービス等に速やかにつなぐ取組を強化していく必要があるため、今後も事業を推進していきます。	チーム相談件数	1	8	5	B	専門医より助言を得ながらチームで支援の方向性を検討できている。検討事例が少ないため、チーム員からチーム全体へ相談しやすい体制を検討したい。
	⑤認知症相談室事業	鳥栖地区広域 市町村圏組合	今後も継続して相談に応じ、助言を行い、必要なサービスにつなげられるよう支援します。	延べ相談件数	25	8	10	B	相談件数の増加はない。新しい認知症観の普及・啓発と併せて、今後も相談窓口の周知を図る。

基本目標3 地域における多職種連携の推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題 ※終了の場合は「なし」と記入
2. 包括的 支援事業	①地域包括支援センター運営 事業	鳥栖地区広域 市町村圏組合	相談者及び相談内容が多岐にわたるため、関係機関との連携を強化し、地域包括支援センターの相談体制を整備していく必要があることから、今後も継続して実施します。	—	—	—	—	B	高齢化の進展に伴い、地域包括支援センターに寄せられる相談は多様化・複雑化しており、単一機関での対応が困難なケースが増加している。このため、相談者及び相談内容が多岐にわたることから、関係機関との連携を強化し、地域包括支援センターの相談体制の整備を図る必要があることから、今後も継続して実施する。
	②地域ケア会議	高齢障害福祉課	高齢者の個別事例にあらわれる地域の課題の抽出・分析と参加者間での共有を通して、多職種にわたる自立支援に向けた意識の醸成を図ります。また、地域課題や社会資源を共有し、地域課題の解決や新たな総合事業の開発について関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの充実につなげます。	自立支援ケア会議 開催数(回)	11	4	4	B	地域課題の抽出をもとに、サービスへの反映ができた。また、住民へのケア会議の内容の広報を行った。
				自立支援ケア会議 件数(件)	27	8	8		
	①成年後見制度利用支援事業	高齢障害福祉課	本事業は、高齢者の権利や財産を守ることにより、その人が安心して生活を送ることを支援するものです。ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者は増加傾向にあるため、今後も継続して実施します。	市長申立者数(人)	0	1	2	B	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、身寄りのない高齢者の増加に伴い、制度を必要とする人が親族等からの支援を得られなくても制度を利用できるよう、引き続き市長申立及び報酬助成を適切に行っていく必要がある。
				報酬助成件数(件)	3	5	5		

基本目標3 地域における多職種連携の推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題 ※終了の場合は「なし」と記入
3. 高齢者の権利擁護	②成年後見制度利用の促進事業	高齢障害福祉課	国が策定した成年後見制度利用促進計画(令和4年度～令和8年度)に則り、佐賀県社会福祉士会東部支部等の関係機関と協力しつつ、以下の取組を推進します。 ①任意後見制度の利用促進 任意後見制度は、本人の意思の反、本人が自ら締結した任意代理の委任契約に対して、本人保護のための必要最小限の公的な関与を制度化したものであるため積極的に活用される必要があります。リーフレットやポスター等による制度の周知を継続して行います。 ②担い手の確保・育成等の推進 今後、親族等による成年後見が困難なものが増加し、専門職の人手不足が見込まれる中で、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられるため、市民後見人の養成について佐賀県とともに推進していきます。 ③市町村長申立ての適切な実施と成年後見制度利用支援事業の推進(成年後見制度利用支援事業に掲載) ④地域連携ネットワークづくり 成年後見制度や相談窓口の周知及び中核機関の整備・運営を通じて、地域や福祉、行政等に司法を加えた多様な分野・主体が連携する仕組み「地域連携ネットワーク」を段階的に整備します。	—	—	—	—	B	①リーフレットやポスター、市報等での任意後見制度の周知に加え、講座及び講演会でも周知を行うことができた。 ②市民後見人について、県とともに周知や募集等を推進することができた。 ③成年後見制度利用支援事業に記載のとおり ④講演会の周知を通して、医療・福祉・金融・法律などの関係機関に連携していくことの必要性を呼びかけることはできたが、来年度以降は社会福祉協議会と三士会からなる協議会を立ち上げ、実際に連携していく仕組みづくりを構築していく必要がある。
	③「わたしの栖ノート」普及事業	高齢障害福祉課	第11期からの新規						
	④養護老人ホームへの老人保護措置	高齢障害福祉課	環境上の理由及び経済的な理由から、居宅での生活が困難な高齢者を把握し、保護措置をすることで生活改善へつなげています。今後も各関係機関と連携し、対象者の把握及び適切な措置対応に取り組めます。	措置者数(人)	30	29	27	B	高齢者数の増加に伴い、経済的な困窮等で施設入所ができず、親族の支援も受けられない高齢者は増加している。それに伴い相談件数も増えている。また、入所者の高齢化が進んでいるため、退所手続が円滑に進まない事例がある。退所手続について、死後事務契約の推奨や身元引受人との確認等が必要である。また入所者の貯蓄が増加している場合は、契約入所への移行を検討する必要がある。
	⑤高齢者虐待相談対応事業	鳥栖地区広域市町村圏組合	警察、介護保険事業者、医療機関、民生委員児童委員、自治会をはじめとする地域福祉組織等の関係機関との連携を強め、迅速な対応を図ります。	—	—	—	—	B	相談件数が年々増加しているため、関係機関との迅速な連携ができる体制づくりが必要である。
	⑥「消費者被害防止」出前講座	市民協働課	高齢者の消費者被害が増加・深刻化することを防ぐため、今後も継続して取り組みます。	開催回数(回)	8	6	8	B	佐賀県内において、詐欺被害件数・被害額が年々増加傾向にある。出前講座「だまされんばい！悪質商法」では、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費生活センターへの相談事例等も交えて悪質商法の手口や未然防止策等について啓発を行っているが、悪質商法に加えて詐欺の手口等についても講座の内容に積極的に取り入れていく必要がある。
				参加者数(人)	176	147	176		

基本目標3 地域における多職種連携の推進

区分	事業名	担当課	第10期の方向性	実績(現状・取組状況)	R5年度	R6年度	R7年度	評価 (A・B・C)	課題 ※終了の場合は「なし」と記入
	⑦鳥栖市消費者安全確保地域協議会【新規】	市民協働課	必要に応じて協議会を開催し、協議会の構成員となっている関係機関による情報提供や助言等を行い、消費者被害の未然防止・拡大防止、高齢者や障害者等の配慮を要する消費者を見守るための連携を強化していきます。	協議会開催回数(回)	1	2	2	B	開催時に次回の日時まで決めながら、令和6年度以降年2回の開催は出来ているが、事例の発表が少ない。被害傾向を分析し対策や各団体等が取り組めるような具体策を話せるような活動も検討する必要がある。
4. 在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療・介護連携推進事業	鳥栖地区広域市町村圏組合	在宅医療・在宅介護の連携は、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けるために必要であるため、研修会等を継続して行い、医療・介護従事者及び地域住民への普及啓発を継続していきます。	協議会開催数(回)	1	1	2	B	地域支援事業実施要綱に示される業務と地域課題を照らし合わせて、業務の優先度を検討する必要がある。
				研修会開催数(回)	2	2	2		